

資料室

[HOME](#) | [資料室](#) | [労働組合](#) | [教育・宣伝活動](#) | [民主的労働運動の基本](#) (1)[労働組合](#)[労働者福祉・共済](#)[一般教養](#)[組織活動](#)[組織運営と法律](#)[労働安全衛生](#)[経営対策活動](#)[教育・宣伝活動](#)[労働時間をめぐる諸問題](#)[教育活動](#)[選挙活動](#)[組合組織（公務員）](#)[教育カリキュラム](#)[▶ キーワード検索はこちら](#)

民主的労働運動の基本 (1)

- 民主的労働運動と基本理念が相違する労働運動にはどんなものがありますか。

労使関係から、その違いを分類するとすれば、クラーク・カーの4分類に代表されます。

1. 絶対型の労使関係 —— 労働条件の決定が主として使用者の一方的意思で決定される。
2. 親権型の労使関係 —— 企業レベルの労使関係が親子関係のように親権的に維持されている。
3. 階級型の労使関係 —— 労働者側が使用者（あるいは政府）を敵し位置付け、労使関係を敵対関係あるいは対立関係のみとして捉える。
4. 対等型の労使関係 —— 労使が対等の立場で、相互に相手方の立場を認め合い、労使間の問題のすべてを話し合いによって解決していく。

上記分類の①と②は、一般的に「御用組合」と言われるもので、会社に従属し主体性のないタイプの労働組合です。労働組合法は、このような労働組合を認めてはいません。

③は、思想（イデオロギー）偏重の「左翼的労働運動」に代表されるものです。

私たちの民主的労働運動は、④の対等型となります。

基本理念は、①②は従属的ですからありません。あえて言うなら資本主義擁護。③は、共産主義（階級社会）社会の考え方を持った労働組合となります。④のタイプは、民主的労働運動であり、自由と平等、社会正義に立脚した民主的な社会の実現を目指します。

資料に関する解説やサイト内ブックマーク、簡単なクイズもできる無料会員登録のお申し込みはこちらになります。

Worker's Library 会員登録

お申し込みはこちらです。

[>>一覧へ戻る](#)

